

鶴岡市地域生活支援拠点事業

地域生活支援拠点事業は、障害者及び障害児の高齢化・重度化または「親亡き後」を見据え、障害者ご本人様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、居住支援のために必要な機能を整備したものです。

地域生活支援拠点事業を利用希望の方は事前登録が必要です。登録については、障害者ご本人様の担当の相談支援専門員にご相談いただくか、鶴岡市福祉課障害福祉係または鶴岡市障害者相談支援センターにこちらにお問い合わせください。

地域生活支援拠点の5つの機能

- ①「相談」…鶴岡市障害者相談支援センターにここを中心に関係機関が連携し、常時の連絡体制の確保、必要なサービスのコーディネートを担う機能
- ②「緊急時の受け入れ・対応」…同居家族等の急病や障害者等の状態変化が発生した際の短期入所事業所等を活用した緊急時の受け入れ等の対応を行う機能
- ③「体験の場・機会」…施設、入院先からの地域移行や親元からの自立に向け、グループホーム等の利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能
- ④「専門的人材の確保・養成」…障害者等に対し専門的な対応ができる体制確保、人材を養成する機能
- ⑤「地域の体制づくり」…地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や社会資源の連携体制の構築を推進する機能

鶴岡市社会福祉協議会では下記事業所に対応しております。それぞれ対応している拠点機能が異なります。

【地域生活支援拠点】

事業所名	住所	電話番号	FAX 番号	拠点機能
鶴岡市障害者相談支援センターにここ	鶴岡市泉町5-30	0235-25-2794	0235-25-2476	上記①④⑤
鶴岡市社会福祉協議会訪問介護事業所	鶴岡市西新斎町14-26	0235-64-0301	0235-29-1781	上記②
短期入所センターおおやま	鶴岡市大山三丁目34-1	0235-38-0250	0235-38-0251	上記②

【居室確保事業】 ※通所事業所において緊急時の受入対応により居住確保を行う事業

事業所名	住所	電話番号	FAX 番号
鶴岡市ゆうあいプラザ	鶴岡市ほなみ町3-2	0235-28-3136	0235-29-2294
鶴岡市ゆうあいプラザ わくわく生活介護・自立訓練(生活訓練)事業所	鶴岡市家中新町18-50	0235-24-5610	0235-29-2294
なえづ生活介護事業所	鶴岡市ほなみ町3-1	0235-25-9255	0235-25-9277
もみじが丘	鶴岡市湯温海字湯之尻555	0235-43-4386	0235-43-2308

鶴岡市ホームページはこちら